

資料3 「公的統計の整備に関する基本的な計画」の推進体制

公的統計基本計画推進会議の設置について

平成21年4月23日
各府省統計主管部局長等会議申合せ
平成25年2月27日一部改正

「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成21年3月13日閣議決定）に掲げられた施策の推進及び同計画の見直しに必要な政府部内の連絡、調整及び検討を行うことを目的として、下記により、「公的統計基本計画推進会議」（以下「推進会議」という。）を設置する。

記

- 1 推進会議の構成
推進会議の構成は、別紙のとおりとする。ただし、必要があるときは、構成員を追加することができる。推進会議は、総務省政策統括官（統計基準担当）が招集する。
- 2 推進会議は、必要と認めるときには、構成員以外の者の意見を聴くことができる。
- 3 推進会議の庶務は、総務省政策統括官（統計基準担当）が行う。

【別紙】

推進会議構成員

人事院事務総局総括審議官	内閣府大臣官房総括審議官	内閣府経済社会総合研究所次長
宮内庁長官官房審議官	公正取引委員会事務総局総括審議官	警察庁情報通信局長
金融庁総務企画局長	消費者庁審議官	復興庁統括官
総務省統計局長	総務省政策統括官（統計基準担当）	法務省大臣官房司法法制部長
外務省大臣官房長	財務省大臣官房総括審議官	文部科学省生涯学習政策局長
厚生労働省大臣官房統計情報部長	農林水産省大臣官房統計部長	経済産業省大臣官房調査統計審議官
国土交通省総合政策局情報政策本部長 （オブザーバー）	環境省大臣官房審議官	防衛省大臣官房長
内閣府大臣官房統計委員会担当室長	日本銀行調査統計局長	

「公的統計の整備に関する基本的な計画」の推進について（抄）

平成21年4月23日
各府省統計主管部局長等会議申合せ

公的統計の整備に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、下記により、「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成21年3月13日閣議決定。以下「公的統計基本計画」という。）に掲げられた各施策の具体的推進を図る。

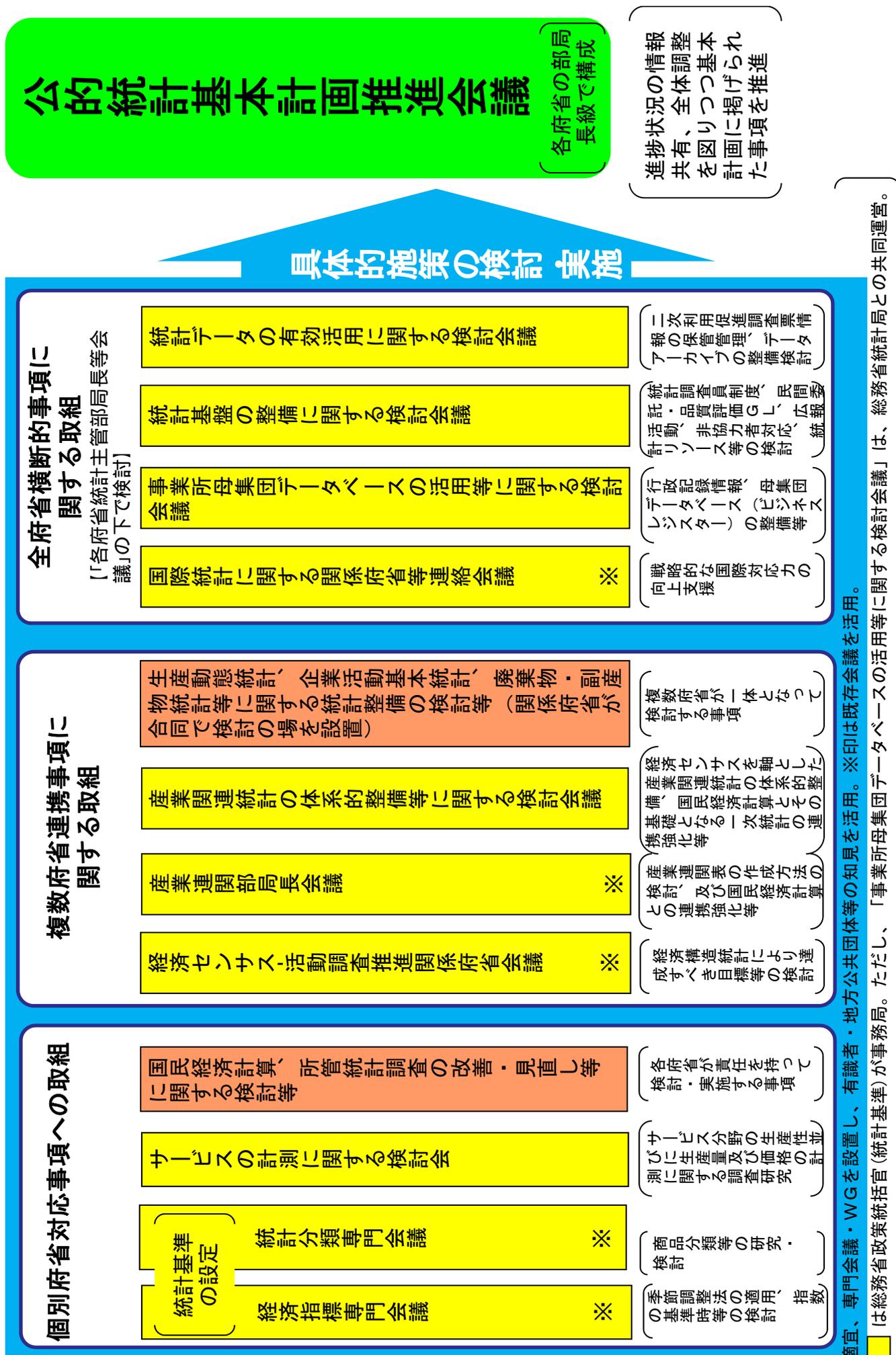
- 1 推進体制
公的統計基本計画に掲げられた諸施策については、以下の区分に応じた推進体制を整備し、その推進を図る。
 - (1) 府省横断的に取り組むことが必要な事項については、各府省統計主管部局長等会議の下に、各府省の課長等から構成される検討会議を設けるとともに、既存の連絡会議の枠組みを活用して、検討を行う。
なお、設置する検討会議及び活用する連絡会議並びにその主な検討事項については、別紙のとおりとする。
 - (2) 関係府省間で連携して取り組むことが必要な事項については、関係府省間において取組の窓口となる府省を決定し、当該府省が中心となって検討を行う。
なお、産業関連統計の体系的整備については、関係府省の課長等から構成される検討会議を設けるほか、産業関連表の作成方法の見直し及び経済センサスー活動調査の実施に向けた調整等に関する事項については、既存の会議を活用して、検討を行う。
 - (3) 各府省が個別に取り組むべき事項については、各府省が主体的に検討を行う。
なお、総務省政策統括官（統計基準担当）において、サービス分野の統計整備については、各府省及び学識経験者等から構成される研究会を設けて、また、統計基準の設定に関する事項については、既存の専門会議の枠組みを活用して、検討を行う。

【別紙】

設置する検討会議及び活用する連絡会議並びにその主な検討事項

- | | |
|--------------------------|--|
| 1 統計データの有効活用に関する検討会議 | 3 事業所母集団データベースの活用等に関する検討会議 |
| ① 統計データ・アーカイブの整備 | ① ビジネスレジスターの整備・充実 |
| ② 調査票情報等の保管に関するガイドラインの策定 | ② 行政記録情報等の活用に関する環境整備 |
| ③ その他統計データの有効活用に関する事項 | ③ その他の事業所母集団データベースの活用等に関する事項 |
| 2 統計基盤の整備に関する検討会議 | 4 国際統計に関する関係府省等連絡会議（既存） |
| ① 統計リソースの確保及び有効活用 | ○ 各種の統計国際会議、国際機関及び諸国の諸情報に係る府省等間における報告・連絡、国際協力の推進に関する事項 |
| ② 民間事業者の活用の見直し・改善 | |
| ③ その他の統計基盤の整備に関する事項 | |

「公的統計基本計画」の政府における推進体制（イメージ図）



資料4 統計調査の見直し・効率化

基本計画において、各府省は、新たな統計の整備及び提供のニーズに的確に対応しつつ、質の高い統計を提供するため、統計の体系的整備の推進及び報告者の負担軽減に加え、統計リソースの確保及び有効活用の観点から、既存統計の見直し・効率化を行うこととされている。これに係る平成24年度の実施状況は以下のとおりであり、基幹統計調査6件、一般統計調査25件、計31件の調査において、見直し・効率化措置が図られている。

表1 統計調査見直し実績 (平成24年度)

統計調査の種別		基幹統計調査	一般統計調査	計
見直し・効率化がなされた統計調査数		6	25	31
見直し措置内容	廃止等 ^(注1)	1	2	3
	統合	1	1	2
	休止	0	5	5
	調査客体数の削減	1	1	2
	調査事項の削減	2	9	11
	調査方法の改善	3	17	20
見直し措置数(計) ^(注2)		8	35	43

注1)「廃止等」には、法第2条第5項でいう「統計調査」に該当しなくなった調査を含む。

注2)一つの調査において、複数の見直し措置が図られている場合があるため、「見直し・効率化がなされた統計調査数」と「見直し措置数(計)」は一致していない。

表2 府省別統計調査見直し実績 (平成24年度)

	基幹統計調査	一般統計調査	計
内閣府	0	0	0
総務省	1	3	4
財務省	1	0	1
文部科学省	1	2	3
厚生労働省	0	4	4
農林水産省	1	4	5
経済産業省	2	6	8
国土交通省	0	5	5
環境省	0	1	1
人事院	0	0	0
合計	6	25	31

資料5 統計関連業務の民間委託の状況

1 統計事務の民間委託の状況

統計関連業務のうち、統計調査に直接関連する統計事務の民間委託状況は次のとおりであり、平成24年度に実施した統計調査に係る事務については、249統計調査中205統計調査(全体の82.3%)において、何らかの事務について民間委託を実施している。また、統計事務の種類別民間委託の状況は、表1及び図1のとおりである。

表1 統計事務の種類別民間委託の状況 (平成24年度)

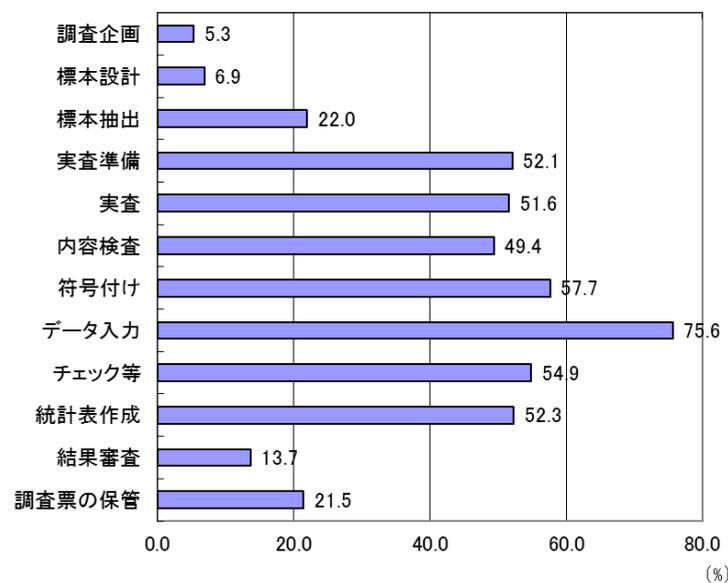
		統計事務の種類												全統計調査件数 (注2)
		調査企画	標本設計	標本抽出	実査準備	実査	内容検査	符号付け (注3)	データ入力	チェック等	統計表作成	結果審査	調査票の保管	
府省全体	当該事務が存在する統計調査件数	245	189	182	242	248	243	78	234	246	239	241	247	249
	うち民間委託を実施しているもの 件数	13	13	40	126	128	120	45	177	135	125	33	53	205
	(割合:%)	(5.3)	(6.9)	(22.0)	(52.1)	(51.6)	(49.4)	(57.7)	(75.6)	(54.9)	(52.3)	(13.7)	(21.5)	(82.3)
	(参考)うち独立行政法人への委託を実施しているもの 件数	0	0	0	0	0	11	8	12	18	18	11	12	20
	(割合:%)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(4.5)	(10.3)	(5.1)	(7.3)	(7.5)	(4.6)	(4.9)	(8.0)
地方支分部局	当該事務が存在する統計調査件数	2	1	21	22	40	35	4	23	24	3	15	24	43
	うち民間委託を実施しているもの(件数)	0	0	0	1	1	0	0	3	2	0	0	0	4

注1) 共管調査は、共管の府省にそれぞれ1件として計上している。

注2) 「全統計調査件数」は、国の機関において平成24年度に実施された統計調査の総件数。

注3) 「符号付け」は、語句や文章で記入された調査事項を分類基準に従って符号に変換する事務をいう。

図1 統計事務の種類別民間委託の割合



なお、府省別民間委託の状況は、表2のとおりである。

表2 府省別民間委託の状況（統計事務）（平成24年度）

府省名	府省全体			うち地方支分部局	
	統計調査件数	うち民間委託を実施しているもの(件数)	(参考) うち独立行政法人への委託を実施しているもの	統計調査件数	うち民間委託を実施しているもの(件数)
内閣府	14	12	0	1	0
総務省	19	18	11	0	0
財務省	7	6	0	4	0
文部科学省	17	11	0	0	0
厚生労働省	53	50	3	4	0
農林水産省	45	34	0	23	2
経済産業省	38	32	0	4	0
国土交通省	47	35	4	7	2
環境省	6	6	0	0	0
人事院	3	1	2	0	0
合計	249	205	20	43	4

注) 共管調査は、共管の府省にそれぞれ1件として計上している。

2 データベース関連事務の民間委託の状況

統計データを収録しているデータベースの整備に関する事務の民間委託状況は次のとおりであり、平成24年度末において、国の行政機関の統計関係部局の管理下にある。統計調査に基づく統計データを収録しているデータベースは8件あり、そのうち7件のデータベース（全体の87.5%）において、1と同様に何らかの事務について民間委託が行われている。データベース関連事務の種類別民間委託の状況は、表3のとおりである。

表3 データベース関連事務の種類別民間委託の状況（平成24年度）

	データベース関連事務の種類					全データベース件数
	企画	開発	データ収集、入力	運用、管理等	提供	
当該事務が存在するデータベース件数	8	8	8	8	7	8
うち民間委託を実施しているもの(件数)	1	6	1	5	1	7

なお、府省別民間委託の状況は、表4のとおりである。

表4 府省別民間委託の状況（データベース関連事務）
（平成24年度）

府省名	データベース件数	うち民間委託を実施しているもの（件数）
内閣府	-	-
総務省	2	1
法務省	-	-
財務省	1	1
文部科学省	1	1
厚生労働省	2	2
農林水産省	1	1
経済産業省	-	-
国土交通省	1	1
環境省	-	-
防衛省	-	-
人事院	-	-
合計	8	7

資料6 基幹統計調査の承認一覧

(平成24年度)

実施府省	基幹統計調査の名称	承認 年月日
総務省	小売物価統計調査	H24. 6. 15
	全国物価統計調査	H24. 6. 15
	住宅・土地統計調査	H25. 2. 26
財務省	民間給与実態統計調査	H24. 11. 26
文部科学省	学校基本調査	H24. 7. 26
	学校保健統計調査	H24. 10. 30
厚生労働省	国民生活基礎調査	H25. 2. 4
農林水産省	作物統計調査	H24. 10. 30
	海面漁業生産統計調査	H24. 10. 30
	漁業センサス	H25. 3. 19
経済産業省	特定サービス産業実態調査	H24. 6. 12
	工業統計調査	H24. 7. 25
	経済産業省生産動態統計調査	H24. 8. 22
	経済産業省企業活動基本調査	H25. 2. 14
国土交通省	法人土地・建物基本調査	H25. 2. 27
総務省・ 経済産業省	経済センサスー活動調査	H25. 2. 27

注) 本表は、平成24年度に総務大臣に申請された基幹統計調査の承認状況についてまとめたものである。